

(2) 国名勝指定の考え方

① 選定の考え方

二見浦は、「古来詩歌に詠まれるなど由緒のある山、川、池、海岸、展望地点などから、風土や時代を反映しているものを選定していく」とする指定方針に基づいている。

② 同種の物件

指定基準八（海浜）の下に名勝に指定され、砂浜を含むものには以下の事例がある。

名勝^{ごいしかいがん}碁石海岸 岩手県大船渡市 昭和 12 年（1937）6 月 15 日指定

名勝^{かすみかいがん}香住海岸 兵庫県香美町 昭和 13 年（1938）5 月 30 日指定

③ 二見浦の位置づけ

「夫婦岩」の名で知られる 2 つの立岩をはじめ、長く弧状に延びる砂浜、その背後に深い樹叢に覆われて控える音無山など、二見浦を構成する自然的諸要素は多彩で独特の性質を示し、古代から和歌の歌枕や信仰の霊地としてのみならず、近世・近代以降は行楽地としても名高く、指定基準八（海浜）の下に指定されている他の名勝と比較しても遜色のない高い鑑賞上の価値を持っている。

④ 名勝の指定

以上のように、二見浦の自然景観や歴史的価値の重要性が改めて検討され、平成 18 年（2006）7 月 28 日付け文部科学省告示第 112 号で、伊勢市第 1 号の国の名勝として指定された。

2 保存管理計画策定の沿革

三重県指定名勝二見浦の主な構成要素は、立石崎、松林の海岸及び旅館街の町並であるが、二見浦の自然景観や歴史的価値の重要性を改めて検討すると、二見浦の構成要素を適正に保存・管理するためには、国・三重県・二見町（当時）による文化財指定の重層的保護制度の活用が有効であると考えられた。

すなわち、三重県指定名勝として保護すべき構成要素に加え、文化庁の指導に基づき、国の名勝として保護すべき対象と地域についても検討を行い、平成 16 年（2004）10 月、二見町は行政関係者及び所有者を中心とした「二見浦保存管理検討会」（以下「検討会」という。）を設置するに至った。

検討会設置の目的は、国の名勝指定に向けて、構成要素の抽出や今後の保存管理の方針を定めることであったが、折しも市町村合併を控えた時期であり、合併後は新伊勢市が名勝の管理団体となることから、二見町では基礎的な「保存管理指針」を作成し、名勝指定後に新伊勢市において、改めて「保存管理計画」を策定することになった。

よって、この「保存管理計画」では、「保存管理指針」に示された方針を踏まえつつ、より具体的かつ詳細な計画を策定することを目的としており、「保存管理指針」で「今後の課題」として取り上げられた事項についても検討を行うものである。

(1) 二見浦保存管理検討会の構成

(平成 16. 10. 4 ~ 17. 8. 9 当時)

職名	氏名	所属等	
検討会長	菅原 洋一	三重大学創造開発研究センター助教授	
検討会員	片岡 昭雄	二見興玉神社 宮司	
	中井健次郎	二見興玉神社 総代	第1回検討会
	上部 修		第2～4回検討会
	喜多 一浩	二見浦観光協会 会長	
	中世古正郎	二見町文化財保護審議会 会長	
	三浦 徹	二見町 企画課	
	吉井 清	二見町 総務課	
	尾西 学	二見町 産業観光課	
	野中 孝彦	二見町 建設課	
	牛木 常夫	二見町教員委員会事務局 教育課	
助言者	本中 眞	文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官	
	駒田 利治	三重県教育委員会事務局 文化財保護室	副参事
	大川 勝宏		主査
事務局	山下 明男	二見町教育委員会事務局 教育課	
	松本 文彦	二見町教育委員会事務局 教育課	

(2) 二見浦保存管理検討会開催の経過

① 文化庁現地視察＜平成 16 年 8 月 3・4 日（火・水）＞

本中主任文化財調査官の現地視察を受け、国の名勝指定への検討を行い、以下の事項を確認した。

- ・可能な限り、海岸部を中心に五十鈴川河口部（今一色）～五十鈴川派川河口（江）までを国指定の対象として考える。
- ・現行の県指定範囲の海岸部を中心に第一期の国指定を行い（狭義の二見浦）、西部の保安林と海岸部を中心とした部分（広義の二見浦）は段階的に追加指定する方法も考える。
- ・指定の時期は平成 17 年（2005）春を目処とし、手続のための作業を進める。

以後、国の名勝指定を前提とした対象地区の選定及び「保存管理指針」の作成のため検討会を開催し、名勝二見浦の保護の基本的なあり方について、その方向性と今後の課題を提示した。

② 第1回検討会＜平成 16 年 10 月 4 日（月）＞

メンバー紹介、検討会趣旨説明、運営方針検討等

- ・海の範囲の指定についても検討。
- ・立石（夫婦岩）は修復が必要との見解。

- ③ 文化庁協議<平成 16 年 10 月 15 日（金）>
 国の名勝指定範囲に関する協議
- ・「伊勢参宮名所図会」に記載される「二見浦」の範囲を基本とする。
 - ・立石（夫婦岩）周辺海面、二見浦海岸海面、二見興玉神社表参道、音無山北側斜面等は国の名勝指定範囲としたい。
 - ・神宮の所管社である御塩殿神社の指定は、神宮と個別協議する。
- ④ 第 2 回検討会<平成 16 年 11 月 17 日（水）>
 国指定範囲、保存管理の目的、保存管理計画（案）の検討等
- ・旅館等の保存と活用についても検討。
 - ・保存管理計画（案）前章～第 1 章の事実関係の訂正等。
 - ・名勝指定のための測量事業の予算を確保。
- ⑤ 第 3 回検討会<平成 17 年 1 月 19 日（水）>
 街なみ景観文化保全育成審議会との調整、範囲内におけるまちなみについての取扱いと今後の課題等
- ・景観法の適用、登録文化財制度の活用も視野に入れる。
- ⑥ 三重県文化財保護室確認事項<平成 17 年 6 月 24 日（金）>
- ・指定の時期は平成 18 年度（2006）を目処とし、手続のための作業を進める。
- ⑦ 三重県文化財保護室確認事項<平成 17 年 7 月 7 日（木）>
- ・国名勝の対象は、海岸部を中心に五十鈴川河口（今一色）～五十鈴川派川河口（江）までとする。
 - ・今回は、県指定範囲の海岸部を中心に国指定を行い、これ以西の地区については追加指定の方向で検討を進める。
 - ・現在の三重県指定名勝二見浦に含まれる旅館等の建物は、現状の三重県指定として保存されるため、建物等を含めた街なみについては、所有者、住民及び町・県等の関係機関で、その保護のあり方について検討を行う。
- ⑧ 第 4 回検討会<平成 17 年 8 月 9 日（火）>
 検討会経過説明等
- ・二見浦公園内の駐車場整備については、より景観に配慮した計画とする。
- なお、御塩殿については、その公開も含め所有者である神宮と個別協議を行い、名勝指定範囲に含めた。御塩殿は、二見浦を背景として古代以来の製塩技法を継承し、神宮への神饌を奉納しているという歴史的経緯を踏まえ、御塩浜も指定範囲に含めるべきであるとの見解もあったが、古代以来の御塩浜は、海水面の変動により明治年間に五十鈴川右岸に移設されており、御塩殿以西の海岸部については、追加指定の段階で改めて検討することとした。

(3) 名勝「二見浦」保存管理指針の項目

平成 16 年度（2004）から平成 17 年度（2005）にかけて計 4 回開催された二見浦保存管理検討会による「保存管理指針」の項目を次頁に示す。

- I 沿革と目的
 - 1 沿革
 - (1) 名勝の指定に至る沿革
 - (2) 保存管理指針策定の沿革
 - 2 目的
 - 1 保存管理指針策定の目的
 - 2 名勝の指定範囲
 - 3 名勝の指定説明
 - 3 検討会の設置
 - (1) 検討会の構成
 - (2) 検討会開催の経過
 - (3) 保存管理計画策定の経緯
- II 名勝の概要
 - 1 自然的環境
 - 2 歴史的環境
 - 3 人文的環境
- III 保存と管理
 - 1 基本方針
 - 2 構成要素
 - (1) 名勝を構成する要素
 - (2) 名勝周辺環境を構成する諸要素
 - 3 保存管理の方法
 - (1) 名勝を構成する諸要素の保存・管理の方法
 - (2) 名勝周辺環境を構成する諸要素の保存・管理の方法
 - 4 現状変更等の取扱方針及び基準
 - (1) 現状変更等の考え方
 - (2) 現状変更等の取扱
 - 5 管理及び復旧
 - (1) 管理及び復旧の内容
 - (2) 管理及び復旧の主体
 - 6 名勝指定地外の周辺環境を構成する要素の法的取扱基準
- IV 整備・活用
- V 運営体制
 - 1 関係機関の連携
 - 2 保存管理体制の整備
 - (1) 管理団体の指定
 - (2) 管理団体の体制と強化
- VI 今後の課題
 - 1 学術調査と追加指定の方向性
 - 2 意識啓発のための企画の推進

(4) 二見浦保存管理検討会開催後の経過

平成 17 年（2005）11 月 1 日付けで、二見町は御菌村・小俣町・伊勢市と合併し、二見浦にかかる事務は、新伊勢市に引き継がれた。

その後、平成 18 年（2006）7 月 28 日付けで、国の名勝として指定されたことにより、「保存管理指針」を基礎とした「保存管理計画」を策定することになった。

第 I 章引用・参考文献

文化庁文化財部『月刊文化財 8 月号（515 号）』2006

二見町役場『二見町史』1988